

「スキルアップ研修Ⅳ(サービス提供責任者・初任者向け)【中部会場】」開催要項

1. ねらい・テーマ

サービス提供責任者の業務は、利用申し込みの調整、契約、訪問介護計画の作成、サービス担当者会議への参加、訪問介護員への指導・相談等を行う一方、自らサービスを提供するなど、一人でいくつもの業務を行っています。利用者の生活をより豊かにするにはサービス提供責任者の関わり方が重要となるため、サービス提供責任者の業務について包括的に学びます。

2. プログラム及び講師

第1部 午後1時～午後2時【60分】

講義：「運営基準概要—訪問介護における注意点—」

講師：名古屋市健康福祉局介護指導課職員

第2部 午後2時～午後5時【180分】

講義・演習：「サービス提供責任者の業務とは」

講師：名古屋市介護サービス事業者連絡研究会（名介研）訪問介護研修委員

3. 開催日時及び会場

【日 時】平成23年10月15日(土) 午後1時～午後5時

【会 場】名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター 【別添会場案内図のとおり】

名古屋市昭和区阿由知通三丁目19 昭和区役所7階

最寄駅：地下鉄「御器所」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】60名（申込が定員を超過した場合には抽選になります。）

【対象者】市内訪問介護事業所のサービス提供責任者で、従事期間が3年未満の者

5. 申込方法

研修参加申込は裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、8月15日(月)までにFAX(052-917-0702)でお申込みください。(参加申込書は下記ホームページからもダウンロードできます。)

6. 受講決定

「受講決定のお知らせ」を8月25日までに、受講が決定した申込者のみに送付いたします。(落選者へは通知等の連絡はいたしませんのでご了承ください。)

【本研修に関する問合せ先】名古屋市社会福祉協議会 在宅福祉部 矢部

TEL：731-9758

ホームページの研修専用ページ (http://www.nagoya-shakyo.jp/houjin/training_fukujin.html)